



かわごえ 議会だより



川越市マスコットキャラクターときも

北部地域ふれあいセンターまつりの様子



平成 29 年
第 9 回定例会

川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定を可決
台風第 21 号の災害復旧支援に係る一般会計補正予算を可決

定例会の経過

< 11 月 >

29 日 議案 15 件上程

< 12 月 >

5 日 議案質疑 議案 1 件採決

8 日 一般質問

11 日 一般質問

12 日 一般質問

13 日 一般質問 議案 2 件上程
防災・減災対策特別委員会設置

14 日 4 常任委員会

18 日 特別委員会

19 日 特別委員会

20 日 特別委員会

22 日 議案 16 件 請願 1 件
決議 2 件 人事案件 17 件
採決

目次

市長提出議案	(2)
議決結果一覧表	(3)
議案質疑	(4)~(6)
討 論	(7)
一般質問	(8)~(11)
市政報告	(12)~(14)
第 8 回急施臨時会	(15)~(16)
議会情報	(16)
議場コンサート	(16)

市長提出議案



一般会計補正予算(第5号)

台風第21号により被災された市民を支援するための予算や、浸水被害を受けた小中学校の改修等の予算として1億5099万円を計上。

被災者支援関連事業【2468万円】

○災害見舞金の追加支給【552万円】

床上浸水の被害にあわれた世帯に対する災害見舞金の支給額を5万円から7万円に引き上げ、1世帯あたり2万円を追加支給します。

○被災者生活復旧支援融資利子補助【500万円】

被災された市民が生活復旧のために市が指定する金融機関から融資を受けた際に、返済利子の全額を補助します(融資金額200万円以内)。

○浸水住宅排水処理費補助【1416万円】

浸水被害を受けたベタ基礎構造の住宅等について、床下の排水処理に対して補助金を交付します(3万円)。

学校施設復旧事業【1億2631万円】

浸水被害を受けた寺尾小学校および寺尾中学校について、教室の床などの改修工事を行います。寺尾中学校については、浸水により破損した備品も購入します。

市営住宅条例の一部改正

○改正の趣旨

市営住宅の入居者であって、認知症であるもの等の収入申告義務を緩和するため、川越市市営住宅条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

公営住宅法の一部改正により、入居者が認知症等で収入申告等が困難な事情にあると認めるときは、官公署の書類の閲覧等により把握する収入状況をもって、家賃を定めることができることとしようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

農業委員会委員の任命

農業委員会委員が、平成30年2月7日をもって任期満了となるため、その後任者の任命につき、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

34件の市長提出議案を審議しました。

各議案への質疑については、4～6ページを、討論は、7ページをご覧ください。

採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

一般会計補正予算(第7号)

今後の水害に対する備えや、台風第21号により被害を受けた江川流域都市下水路や久保川などの本格的な復旧の予算として2億8850万円を計上。

水害対策関連事業【750万円】

○可搬式排水ポンプ

および床下排水用ポンプの購入【500万円】

排水機能の強化を図るため、可搬式の排水ポンプを10台、地域への貸し出し用として、新たに床下排水用ポンプを10台購入します。

○土のうステーションの設置【250万円】

家屋等への浸水被害を市民が自主的に警戒、防止するため、1基あたり土のう100袋を収納できる土のうステーション(簡易土のう置き場)を5基設置します。

○排水ポンプ車の導入

台風や集中豪雨などによる住宅地等の冠水被害の軽減や迅速な復旧活動を図るため、排水ポンプ車(1分間に最大30m³の排水能力)を1台購入します(債務負担行為※を設定)。

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくものです。

土木施設復旧関連事業【2億8100万円】

○江川流域都市下水路の本復旧工事【2億円】

○久保川護岸の本復旧工事【1300万円】

このほか、被災した中島雨水ポンプ場の復旧修繕工事に係る上下水道局への負担金として6800万円を計上。

議案議決結果一覧表

●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案 82	平成29年度川越市一般会計補正予算(第5号)	同意 9	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (栗原明氏)
議案 83	川越市市民センター条例等の一部を改正する条例	同意 10	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (須賀庄次郎氏)
議案 84	川越市理容師法施行条例及び川越市美容師法施行条例の一部を改正する条例	同意 11	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (粕谷貞夫氏)
議案 85	川越市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	同意 12	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (関根誠氏)
議案 86	川越市市営住宅条例の一部を改正する条例	同意 13	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (吉崎一行氏)
議案 87	川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定	同意 14	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (小林英男氏)
議案 89	権利の放棄	同意 15	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (鈴木一氏)
議案 90	権利の放棄	同意 16	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (石川秀夫氏)
議案 91	権利の放棄	同意 17	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (福田純一氏)
議案 92	権利の放棄	同意 18	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (長岡清氏)
議案 93	平成29年度川越市一般会計補正予算(第6号)	同意 19	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (中野一明氏)
議案 94	平成29年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	同意 20	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (塩野謙吉氏)
議案 95	平成29年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	同意 21	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (内田光夫氏)
議案 96	平成29年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	同意 22	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (山田哲也氏)
議案 97	平成29年度川越市一般会計補正予算(第7号)	同意 23	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (米原民子氏)
議案 98	平成29年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	同意 24	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (山木綾子氏)
決議 3	台風第21号災害の復旧を求める決議	同意 25	農業委員会委員の任命につき同意を求めること (関口勇氏)

* 議長は採決に加わっておりません。 * 欠席…1人

* 同意 24 および同意 25 は、議案に関する議員1人は、採決に加わっておりません。

●賛否が分かれた議案

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号	議案名	議決結果	会派等の賛否								
			自由民主党	公明党	日本共産党	やまがき会	政晴会	市民フォーラム	民進党	無所属	無所属
請願 2	憲法9条を守りいかすことを求める請願書	不採択	×	×	○	×	×	○	○	×	×
議案 88	川越市老人福祉センター東後楽会館の指定管理者の指定	原案可決	○	○	×	○	○	※1	○	○	○
決議 4	川合善明市長に対する問責決議	否決	無記名投票 賛成：9票 反対：26票								

* 決議4を除き、議長は採決に加わっておりません。 * 欠席…1人

※1…賛成1人、退席1人

本会議における 議案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ16名の議員が質疑を行いました。

【インターネット録画放送】

川越市議会ホームページで
ご覧になれます。

【今定例会の会議録】

議会ホームページ、
または図書館等で

2月下旬頃から閲覧できます。

会議録の閲覧等

【閲覧場所】

図書館／市民センター／議会事務局／
情報公開窓口（東庁舎）

議案第82号

平成29年度一般会計補正予算

【政晴会】【民進党】【日本共産党】

閩災害見舞金が5万円から7万円と2万円拡充されるが、その算出根拠は何か伺いたい。

するの伺いたい。

閩災害見舞金は、使途を限定せずに支給するもので、事業費補助のような算出根拠はない。過去の見直しの経緯を踏まえ、最近の住宅における建設設備の多様化等の状況を勘案したものである。

川越市災害見舞金等支給要綱を改正し、災害見舞金の額を引き上げ、これを台風第21号による被害の発生した10月22日以後の災害に遡及適用する。

閩災害見舞金の拡充に伴い要綱をどのように改正

増額も視野に災害見舞金を再検討する考えはないか。

現時点では2万円アップを見直す考えはない。

閩被災者生活復旧支援融資が受けられない被災者への支援策はあるか。

災害援護特別資金貸付基金を原資とした貸し付けが想定されるところである。

閩災害援護特別資金貸付基金を活用する場合の利率3%以内の取り扱いは、

貸付利率は3%以内で、特に必要と認めた場合は無利子とすることができ

るものであり、被災者生活復旧支援融資利子補助との整合を考えると、無利子とする必要があると考えている。

閩浸水被害を受けた寺尾地区の学校の復旧工事の内容は。

寺尾小中学校については、床の改修工事、既存調理台および実験台の撤去・新設を行う。その他寺尾中学校については、ロッカー、昇降口下駄箱等の撤去・新設を行う。

閩補正予算を2つに分離した理由を伺う。

補正予算の中でも、被災者支援と学校施設の復旧は特に重要であり、台風関連補正予算として明確化し、早急に対応することが望ましいと判断している。



浸水した寺尾中学校美術室の様子



文化教育常任委員会寺尾中学校現地視察

ためである。閩排水処理の補助は、ベタ基礎のみが対象か。

ベタ基礎構造以外であっても排水処理を実施している住宅には補助を適用する。しかしながら、適用が妥当か判断するため、構造の確認等をする必要があると考えている。

閩生活復旧のための融資利子補助の概要を伺う。

議案第84号

理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正

【公明党】

閩本条例を改正する経緯はどのようなものか。

高齢化社会が進む中で出張美容・出張美容の対象者が増加している。国の通知により骨折、認知症等により理容所等に來ることが困難である場合等も該当するようになり、出張美容師・出張美容師の増加が見込まれている。また、出張美容・出張美容を行う場合には条例に基づき届出義務があるが、届出時以外衛生指導ができない状況であることか

ら、出張美容・出張美容のみを行う理容師・美容師に対して衛生講習会を義務付けるものである。

閩講習会の内容はどのようなものか。

講習会は、3年に1回、1時間半程度で、衛生法規に関する内容、出張美容・出張美容に関する衛生上必要な措置等に関する内容を予定している。



一律には所得制限金額の設定は行わず、融資金額は10万円以上200万円以内で無担保、元利均等月賦返済、期間は5年以内とする。住家の修繕のほか、家電、車両等も対象とする。

議案第86号 市営住宅条例の一部改正 【市民フォーラム（日本共産党）】

改正による収入申告義務緩和の対象者の要件は

法律に規定する認知症である者、知的障害者、精神障害者、その他これらに準ずる者として医師の診断書等で確認できる者であり、親族等により手続きがされないなど対応が困難な事情にあると認められる場合である。

この改正により、対象者の家賃はどうなるのか。

市が官公署の書類の閲覧等により収入を把握し、入居者の収入に応じた家賃を設定することができるようになる。

対象者の収入が高額となった場合どうなるのか。

収入額等の状況により、市が明け渡しを請求することなどが生じるが、今回の改正による対象者は、明け渡し等について適用されず、他の入居者と同様に規定どおりの家賃を設定することとなる。

対象者はいるのか。

対象となる人はいない。

入居者から収入申告がない場合、市はどのように対応しているのか。

未申告者に対しては、申告の状況により段階的に4回の催告等の文書を送付し、申告のお願いをしている。また、入居者の状況等によっては、戸別訪問や電話による催告なども併せて行っている。

「市営住宅建て替え事業に係る家賃の特例」とはどのような制度か。

建て替え対象となる市営住宅の入居者が新たに整備された市営住宅に再入居し、家賃が従前の金額を超える場合に、入居者の居住の安定を図るために家賃を軽減することができることとされており、急激な家賃の上昇を避けるなどの調整を講じる制度である。

議案第88号 老人福祉センター東後楽会館の指定管理者の指定 【日本共産党】

施設の方向性は

利用者数は減少傾向にあり、総合福祉センター等の既存施設を有効活用することで、東後楽会館を閉館しても、利用者を受け入れることができる

廃止への利用者の声は

東後楽会館を廃止しないでほしい、西後楽会館が耐震補強工事で休止となる平成30年度までは利用できる

権利の放棄

市営住宅の債権管理のさらなる適正化を進めるためには、債権回収と併せて債権の放棄が必要であることから、明らかに徴収不能と確認できた債権について、権利の放棄の議案を提案したところである。

利用者の声や思いをどう受け止めたのか。

意見に可能な限り応えられるよう、閉館時期の平成30年度末への延期、西後楽会館の浴室利用時間延長や大広間の改修、市の東部エリアから西後楽会館への送迎バスの運行等の対応をする。

なぜこの議案を提案したのか。

市の債権管理のさらなる適正化を進めるためには、債権回収と併せて債権の放棄が必要であることから、明らかに徴収不能と確認できた債権について、権利の放棄の議案を提案したところである。

国生活保護の債権はどのくらいあるのか。

平成28年度末の債権全体の収入未済額の件数および金額は、2143件、4億2193万311円である。

今後、徴収不能な市の債権への対応は

今後、徴収不能に陥

っている非強制徴収公債権および私債権の確認作業を進め、今回提案した生活保護返還金などと同様に明らかに徴収不能な債権については、債権放棄の手続きを行っていく。

議案第93号 平成29年度一般会計補正予算 【日本共産党】

南古谷保育園の建て替えスケジュールは

仮園舎については、平成30年10月の移転に向け準備を進め、新園舎については、平成30年11月までに基本設計および実施設計をとりまとめ、平成32年4月の開園を目指す。

市の保育所整備計画での位置付けは

公立保育所の具体的な整備計画の策定に向け、今後、公共施設等総合管

南古谷保育園の建て替えスケジュールは

理計画の視点も含め、公立保育園の在り方検討を行い、方針を定めていく予定である。今回の建て替えは、耐震問題への対応として、在園児の安全を最優先とした緊急措置で実施するものである。

中学校エアコン整備についての考えは

全22校の平成30年度中の整備に向けて、現在準備を進めているところである。

議案第94号 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算 【日本共産党】

被保険者の動向は

本市の被保険者数は、平成23年度までは増加していたが、平成24年度以降は減少している。前期高齢者の割合は、平成27

年度以降、被保険者数の4割を超える状況である。

国保財政の構成割合は

今回の補正により予算構成割合は、主に、歳入

(次ページへ)

が国保税約18%、国県支出金約22%、前期高齢者交付金約27%、共同事業交付金約23%、一般会計繰入金約7%、歳出が保険給付費約58%、後期高齢者支援金等約11%、介護納付金約4%、共同事業拠出金約24%となる。

議案第97号

平成29年度一般会計補正予算

〔政晴会〕〔民進党〕〔日本共産党〕

〔問〕これまでは川越地区消防組合の所有する消防車で排水作業に当たっていたが、川越市が新たに排水ポンプ車を導入する理由について伺いたい。

〔答〕排水ポンプ等一式を搭載した車両の機動性を生かして、被害が発生しうる箇所・地域へ出動させ、浸水被害および道路冠水被害の軽減を図る。
〔問〕1台の排水ポンプ車では複数箇所での内水被害に対応できない。今後、複数台の導入を検討してみてはいかがか。
〔答〕災害対策本部と連携して可搬式ポンプも併用し

〔問〕赤字解消計画とはどのようなものか。

〔答〕国保財政健全化のため、医療費適正化や国保税の収納率の向上、適正な税率の設定等により、赤字繰入を段階的に解消・削減していく計画である。

ながら対応していく。

〔問〕市長として今後、危機管理意識をどのように高めていくつもりか。

〔答〕台風第21号の対応について十分検証、反省を加えた上で、今後二度と同じような事態が起こらないよう体制を組んでいく。………

〔問〕台風第21号の際の可搬式排水ポンプの稼働状況は。

〔答〕岸町1丁目地内において、現地調査班が自治会と連携し、排水ポンプを4台使用し、排水作業に当たった。また、寺尾地内において、現地調査班

が排水ポンプを3台使用し、排水作業をした。

〔問〕江川流域都市下水路の本復旧工事における改良点は。

〔答〕江川流域都市下水路については、護岸の背面に水圧が発生しないようにコンクリートで防護する。………

〔問〕今回の災害における施設復旧や被災者支援に関し、各種支援制度の適用や拡充などを国や県に要請する考えはあるか。

〔答〕災害復旧事業や、内水対策に関しては、平成29年11月9日、国土交通省と財務省に、被災者の生

活再建や治水対策に関しては、12月4日、埼玉県知事へ要望活動を行った。早期の復旧、復興を図るため、国や埼玉県の種類

制度の弾力的な運用等を、機会を捉えて要望したいと考えている。

〔問〕台風第21号の対応では現在も多くの職員が現場での対応などで苦労していると思いが、市長はどう感じているか。

〔答〕通常の業務と並行しながら、災害復旧業務、被災者のための支援業務に、熱心にかつ真摯に取り組んでいると評価している。

決議第4号

川合善明市長に対する問責決議

〔民進党〕

〔問〕市長がこれまで問題と指摘され、議会への反省や謝罪を繰り返してきた内容は。

〔答〕平成25年、公契約条例に関する発言で議会が流罪、翌年3月議会で謝罪。26年には、市長後援会の会計で不適切な支出があ

題を放置したことを謝罪。28年には、市内中学生の傷害事件に関し裁判経過を長期間議会に報告しなかったことを謝罪。29年

には、国会議員の新春の集いで共産党が議会を空転させたと言及し、軽率だったとして謝罪するなど枚挙にいとまがない。

同意第25号

農業委員会委員の任命

〔日本共産党〕〔民進党〕

〔問〕農業委員会委員の任命について、市長から「議案の作成過程で議員からの干渉行為があった」とする報告が議会運営委員会で行われたが、市長は議員から直接働き掛けられたのか、職員などを通して働き掛けを知ったのか。

〔答〕干渉行為は直接受けていない。担当職員が受けたと報告を受けている。………

〔問〕議案作成に関して、担当部署に干渉行為があったのか。

〔答〕今回の同意案件について、総務部としては、農業者等を先、利害関係を有しない者を後という順番に決めた。利害関係を有しない者を考える中で、

農業委員としての在任期間の長さを基準として、順番を整理した。その中で干渉という言い方は、なかったと考えている。

〔問〕市長の干渉発言との整合性をどのように考えるのか。

〔答〕議会の皆さまより建設的な意見をいただき、市長に説明または報告していく中で、市長に干渉を受けたと捉えさせ、今回の事態を引き起こした。議会の皆さまに深くおわびするとともに、今後このようなことがないように努めていく。



討論

今定例会最終日に、次のような討論が行われま
した。

請願第2号

賛成

【日本共産党】

政府は集団的自衛権の行使容認を含む憲法解釈の変更を閣議決定し、安保法を強行採決した。PKOの自衛隊に駆け付け警護が付与され海外で武器を使う可能性が生まれた。防衛費が5兆円を超え武器輸出三原則が撤廃されるなど海外で戦争ができる準備が進んでいる。米国との軍事同盟を強調する安倍首相が憲法に自衛隊を加える改憲案を発表した。戦力不保持と交戦権の否認が無効化される。安保法を強行した首相が憲法改正を主導するのは立憲主義を否定する行為。9条は世界でも信頼されている。かけがえ

のない憲法を次世代に手渡すことが私たちの責務。

議案第88号

反対

【日本共産党】

施設廃止が前提の1年指定のため反対である。

1点目の指摘は、高齢者福祉の切り捨てである。東後楽会館は、高齢者の憩いの場や元気に過ごすための施設として利用されており、高齢化社会でまさにこれから必要である。弱い者いじめで高齢者の生きがいを奪うもので許せない。

2点目は、市民の要望や想いに対しての市の意思決定の問題である。庁内で検討され、利用者への相談や通知もなく突然に廃止を決めた。検討過程で市民の声を聞くという姿勢はなく、行政の一方的な施策である。改修や耐震補強など、必要な整備をするべきである。

決議第4号

賛成

【無所属】

「台風第21号災害の復旧を求める決議」で全議員が市長の危機管理意識の甘さが明らかになったと可決した。また質疑で

台風接近中、選挙事務所で万歳をした後自宅テレビを見て仮眠していたことに不適切とは思わな
いと答弁した。100件の水害被害を大したこととは思わず現地にも行かず議会に反省も謝罪もない。今後このような災害対応について分からない、状況次第とは無責任だ。市長は責任を取るべきだ。



台風被害のお見舞い

台風第21号により被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。
また復旧にあたってご尽力されている皆さまに対し、心よりお礼申し上げます。
市議会といたしましても、市の復旧支援策を注視し、協力してまいります。
被害にあわれた方々が1日も早く以前の生活を取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

川越市議会

台風第21号災害の復旧を求める決議

平成29年10月22日から23日にかけて本市を襲った台風第21号の大雨により、市内各所で甚大な被害が発生した。

とりわけ、寺尾地区をはじめ市内各所で内水により床上浸水246世帯、床下浸水234世帯、また本市に隣接するふじみ野市を含めると821世帯が浸水した。

本市議会における質疑の中で、災害発生からこれまでの間、市がとった対応の遅れや市長の危機管理意識の甘さが明らかになった。

市民の生命および財産を災害から守る立場である市長に対し、同じことを繰り返さないよう反省を求めるものである。

また、各種復旧支援策について、国県等関係機関に要望するとともに全力を挙げて、被災された全ての市民が1日でも早く以前の生活を取り戻せるよう復旧に取り組むことを強く要請する。

右、決議する。

平成29年12月22日

川越市議会



市民フォーラム 高橋 剛 6
土のうステーションの拡充

問 差し迫る浸水に対処するため、土のうは防災備品として必需品。市民が自ら土のうを持ち出し使用できる土のうステーションを拡充すべきでは？

答 建設部長 土のうステーションについては、大雨や台風による家屋への浸水被害を市民が自主的に警戒、防止することを目的として、平成29年8月に市内3カ所設置し、

今後の土のうステーションの拡充については、台風第21号において被害の大きかった寺尾地区をはじめ、浸水被害の防止を目的に、関係自治会と調整を図りながら設置に向け検討していきたいと考えている。

問 狭山市分にかかる違法状態の川越市道問題への市長の対応は、全く誠意を感じない。狭山市と狭山市議会に対し誠実に謝罪し協力を仰ぐべきでは。
答 市長 今後のことに関して、狭山市長におわびに伺い、その後の手順について相談した上で、対応していきたいと考えている。



市民フォーラム 牛窪 多吉男 7
焼米橋の再建

問 九十九川に再建されることになった焼米橋の、地域に及ぼす効果について市はどのように考えるのか。

答 建設部長 小学校や中学校までの通学距離の短縮が図られることに加え、南古谷駅へのアクセス道路としても利用できることから、児童・生徒ならびに高齢者などの交通弱者も含めたさまざま

な人の利用が見込まれ、日々の生活における安全性や利便性が大きく向上するものと考えている。併せて、災害時においても避難所などに向かうルートが増えることから、防災安全面においても貢献できるものと考えている。

問 焼米橋の再建
答 焼米橋の再建
問 荒川の洪水対策



民進党 片野 広隆 8
市長は誠意ある対応を！

問 子どもたちの豊かな課後の居場所を保障するため、学童保育事業のさらなる前進を目指し、計画等を策定するべきと考えるが、教育長の考えは。

答 教育長 学童保育室の入室希望児童数は、しばらくの間、増加するものと想定され、学童保育室の役割も大きなものとなつていくと考えているので、計画等について、今

また、プラスチックごみ自体を減らす工夫として、市民や事業所の協力を得て、容器ごみの発生抑制としてのマイボトルの使用や不要なレジ袋を持ち帰らないようマイバッグの普及等、さらなる減量に向けて取り組んでいきたいと考えている。



日本共産党 池 浜 あけみ 9
プラスチックと容器包装の資源化費用は平成28年度で約2億8千万円かかっている。プラごみを減らすことが必要と考えるが市はどう取り組むか。

問 環境部長 毎年各家庭に配布している「家庭ごみの分け方・出し方」や市のホームページ、ごみ分別アプリの配信、出前講座等で適正な分別・排出を啓発している。

答 環境部長 毎年各家庭に配布している「家庭ごみの分け方・出し方」や市のホームページ、ごみ分別アプリの配信、出前講座等で適正な分別・排出を啓発している。

問 プラごみを減らす取組
答 山田地区の諸課題



日本共産党 長田 雅基 10
学童保育前進の計画策定を

問 学童保育前進の計画策定を
後、調査・研究していきたいと考えている。

答 教育長 学童保育室の入室希望児童数は、しばらくの間、増加するものと想定され、学童保育室の役割も大きなものとなつていくと考えているので、計画等について、今

また、プラスチックごみ自体を減らす工夫として、市民や事業所の協力を得て、容器ごみの発生抑制としてのマイボトルの使用や不要なレジ袋を持ち帰らないようマイバッグの普及等、さらなる減量に向けて取り組んでいきたいと考えている。



日本共産党 今野 英子 11
災害時市長がすべきことは

問 災害時、トップがなすべきことは、最悪の事態を想定して行動すること。市長は災害時、市役所に駆け付け、陣頭指揮をとるつもりがないのか何う。

答 市長 災害時に首長がとるべき行動に書かれていることを踏まえつつ、具体的状況次第で行動を決めたいと考えている。

問 中小業者の支援施策
答 台風第21号の対応





日本共産党 川口 知子 12
久保川の整備を！

問久保川流域では浸水被害が発生し、台風第21号でも越水し、護岸が崩れている。早急に久保川の整備を進めるべきだが、今後の計画を伺う。

答建設部長 久保川の整備については、できる限り、既存の河川用地内で改修することを検討した上で、現在の断面を大きい断面に広げる計画としている。これにより、不

老川合流部における流下能力は、不老川の河川整備計画と整合した毎秒45立方メートルとなり、現状からは大きく向上するものと考ええる。今後は、

河川改修工事の着手に向け、埼玉県等との調整を進めながら、事業を推進していく。
調 精神障害者の生活支援
調 災害情報管理システム
調 久保川の整備



日本共産党 柿田 有一 13
市長がとるべき責任は

問市の意思決定への判断が適切でなかった場合、責任を明らかにする方法はどんなものがあるか。

答栗原副市長 一般職の職員が、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合等には、地方公務員法の規定により、免職、停職、減給および戒告のいずれかの懲戒処分を行うことができる。
調 副市長については、地

方自治法施行規程の規定により、免職、過怠金またはけん責のいずれかの懲戒処分ができる。
市長は選挙で選ばれる公職であり、懲戒処分等の規定はない。給料の一部辞退・自主返納は公職選挙法の寄附に該当するおそれがあり、条例を制定する必要がある。

調 市政運営と意思決定
調 平和施策を行う意義



市民フォーラム 伊藤 正子 14
快適な学童保育をめざして

問新年度までに学童保育室の受け入れ体制が整うように、予算やスペースの確保など、市全体で取り組むべきと考える。市長の考えを伺う。

答市長 学童保育室は、今後もしばらくの間は入室希望児童は増えていくものと想定される。放課後児童健全育成の観点から、学童保育室の役割は今後ますます重要となつ

ていくと考えているので、児童が安全で安心して過ごすことができる学童保育室を目指して、受け入れ体制が整うように取り組んでいきたいと考えている。

調 動物愛護に関する活動
調 快適な学童保育その3



政晴会 明ヶ戸 亮太 15
待機児童対策に空き教室を

問市内小中学校に計26の空き教室がある。制度上、保育施設への転用は可能である。待機児童対策の一環に保育施設として活用してはいかがか。

答市長 国においては、保育園整備の具体的な方策として、とりわけ都市部において、小中学校の余裕教室等の既存の社会資源の活用を掲げているのは知っている。調理室

や園庭整備など、学校との共有における子どもの安全性についての課題や、民間保育園を学校の中に設置することの是非などの課題もあるが、学校の余裕教室を活用することで、日常生活や行事で双方の交流が増えるなど、メリットも考えられるので、今後、調査・研究していきたいと考えている。
調 待機児童対策



公明党 小ノ澤 哲也 16
自転車損害保険の義務化！

問来年度から埼玉県では自転車損害保険等への加入が義務化される。従来の対象者が限定される周知方法だけでなく、広く市民に周知すべきでは？

答市民部長 自転車損害保険等への加入が義務化になること、加入の必要性や保険の種類等について、広く市民に理解してもらう必要があると考えている。このため、市の

ホームページも活用し、加入の必要性や種類についての情報を掲載することと併せて、埼玉県の保険等加入のホームページにリンクするなど、市民にわかりやすい内容にするとともに、広報川越の紙面を利用して周知を行う。また、問い合わせがあった際には、しっかりとした情報提供に努める。

調 自転車利用の諸課題



政晴会 樋口 直喜 17
個人所有の文化財について

問個人所有の文化財建造物を保存していくためには、所有者任せにせず、市として所有者に寄り添いながら適切な保存管理計画を策定すべきでは。

答教育総務部長 教育委員会は指定文化財建造物について、所有者に対して現状または管理等の状況について報告を求めることができ、また所有者等の同意を得て文化財の

調査ができる。特に蔵造り商家の状況については、築100年を超える物件が多く、保存状態に問題がある可能性がある。
今後は、現状把握を行った上で、適切な保存管理計画策定の検討をしていきたいと考えている。

調 ブランド戦略とDMO
調 個人所有の文化財



公明党 近藤 芳宏 18
災害時に即応できる体制を

問防災の専門家を特別職の長として、防災体制全般について日常的に協議できる体制づくりが必要と考えるが、市の考えは。

答栗原副市長 災害対応は事前の備えが不可欠であり、平常時から庁内で防災体制全般について協議し、いざという時の対応を確認しておくことは重要と考えている。

問今後の道路、河川や下水道における基盤整備と雨水対策について、財政問題を考えた場合、抜本的にどのような予算編成を考えていくべきか伺う。



やまぶき会 小野澤 康弘 19
基盤整備と雨水対策予算を

再認識している。

厳しい財政状況が続く中、さまざまな行政課題への対応が求められているが、今一度川越市にとって必要な施策を見直した上で、安心安全のための基盤整備と雨水対策について、効果的な予算配分に努めていきたいと考えている。

答市長 市民の生命、身体および財産を災害から守っていくことが必要であると認識している。

各地で発生している浸水被害を受けて、基盤整備や雨水対策の重要性を

問川越市の雨水対策
答社会科副読本かわごえ



災害対応

対応や災害対策全般について、課題の検証を行い、この結果を基に、どのような協議体制が必要か検討していきたいと考えている。



政晴会 川口 啓介 20
中学校間の価格差是正を

問市立中学校の制服や体操着等、学校指定品に学校間で大きな価格差がある現状は是正すべきと考えるがどうか。

答教育長※ 学校指定品における学校間の価格差は、保護者の負担軽減の視点から検討する必要のある課題と捉えている。

今後は、制服等を保護者が購入するまでの手続きや価格等の状況を把握



中学制服等学校指定品

するとともに、公正取引委員会が公表した報告書の趣旨を踏まえ、学校として配慮すべきことを教育委員会において検討し、学校に周知し、注視していきたいと考えている。



やまぶき会 矢部 節 21
看取り相談の対応について

問人生100年といわれ、人生の最期に際して孤独死の増加が見込まれる。こうした相談が市にあった場合の対応について問う。

答福祉部長 高齢者については、総合相談窓口として地域包括支援センターがある。相談の中には、がん患者の看取りに係る相談などもある。

あつた場合には、病状や本人、家族の意向などを聞きながら、主治医や医療機関などの関係機関との調整や介護保険サービスへのつなぎ、看取りについての情報提供などの対応を行っている。

問水害と雨水対策
問河川敷の活用と対策
問看取りと緩和ケア

防災・減災対策特別委員会を設置

本市は、荒川をはじめとする河川に四方を囲まれており、台風や豪雨等によって、これまで地理的・地形的条件から、洪水や内水はん濫がしばしば発生し、大きな被害を受けてきました。また、過日の台風第21号では、一部の地域で内水による大きな被害を受けました。

さらに水害以外にも、これまでに東日本大震災、県内で発生した竜巻による突風被害、大雪による被害などの危険性も含め、多様な災害に対する対策が求められています。

加えて、災害を未然に防ぐとともに、日頃からの備えにより被害を減らすことが極めて重要です。

こうした防災・減災の実現には、市民および事業者が自らの身を自らで守るという自助、地域の住民や事業者が互いに助け合い、守り合うという共助および市、

県、国等が行う公助が連携して、対策に取り組む必要があります。

いつ起きるか分からない災害から多くのいのちを守るためにそれぞれがどのように防災・減災対策に取り組むべきか、調査・研究するために防災・減災対策特別委員会を設置しました。

12月20日に委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。委員の構成は次のとおりです。

- | | | | |
|-----|--------|------|------|
| 委員長 | 小野澤 康弘 | 副委員長 | 桐野 忠 |
| 委員 | 海沼 秀幸 | 委員 | 樋口 直 |
| 委員 | 池浜 あけみ | 委員 | 伊藤 正 |
| 委員 | 吉野 郁恵 | 委員 | 今野 英 |
| 委員 | 山木 綾子 | 委員 | 矢部 節 |

市政報告

台風第21号への本市の対応について

今定例会開会日（11月29日）に、市政の重要事項として、平成29年11月27日現在の台風第21号への本市の対応状況について、およびその後の対応について、次のとおり市政報告を受けました。

市政報告に対し、4名の議員が質疑を行いました。市政報告に対する質疑は、13〜14ページをご覧ください。

1 気象情報

(1) 注意報・警報等

10月21日（土）

10時21分 大雨注意報発令

10月22日（日）

6時09分 大雨警報・雷注意報発令

13時50分 強風注意報発令

22時38分 洪水警報発令

10月23日（月）

9時31分 大雨警報解除

12時52分 洪水警報解除

(2) 土砂災害警戒情報

10月23日（月）

2時20分 土砂災害警戒情報発表

7時 土砂災害警戒情報解除

2 川越市内の雨量情報 10月22日（日）〜23日（月）

	最大時間雨量（mm） 23日0〜1時	累計雨量（mm）
川越市役所	38	219.5
牛子小学校	34	256.5
福原備蓄庫	38・5	260.5

3 被害の状況（11月27日9時現在）

○人的被害 なし

○住家被害

・床上浸水 245件

・床下浸水 232件

○道路被害

・道路冠水 44件 ・道路陥没等 13件

・通行止め 34件 ・倒木 3件

○河川被害

・新河岸川 大字大仙波1287番地付近 溢水

・新河岸川 上野田町5番地3付近 溢水

・久保川 一部護岸流出

・江川流域都市下水路 護岸くずれ

○下水被害

・マンホール吹き出し・トイレ使用不可など 121件

・浸水 中島雨水ポンプ場

・護岸流出 霞ヶ関第二雨水ポンプ場排水路

○公共施設

・床上浸水 寺尾小学校、寺尾中学校

・床下浸水 寺尾学童保育室

・冠水 公園グラウンド等 20件

・倒木 公園内3件、霞ヶ関東中学校1件

○農業被害 ・浸水 大字南田島地内ほか 5件

○商工被害 ・浸水 芳野台1・2丁目地内 4事業所

4 活動状況

(1) 活動体制

10月22日（日）

7時 防災危機管理室による監視開始

15時 監視体制 発令

16時30分 特別監視班 出動

21時 警戒体制第一配備 発令

21時30分 現地調査班 出動

10月23日（月）

17時 警戒体制第一配備 解除

※仙波小学校のみ避難所継続（10月24日13時まで）

(2) 災害対応部長会議の開催 計10回

10月22日（日）

13時、15時30分、18時、20時

10月23日（月）

0時、2時、5時、8時、14時、16時

(3) 避難所開設状況等

【土砂災害警戒対応】

10月22日（日）

22時20分 避難準備・高齢者等避難開始 発令

①対象地域 岸町2丁目、仙波町4丁目および新宿町3丁目の一部

②避難所開設・③避難状況 城南中学校6名、仙波小学校13名（うち8名は寺尾地区避難者）

10月23日（月）

9時 避難準備・高齢者等避難開始 解除

【小畔川増水対応】

10月22日（日）

22時20分 避難準備・高齢者等避難開始 発令

①対象地域 小畔川流域 霞ヶ関、川鶴、

②避難所開設・③避難状況 鯨井中学校9名、名細中学校9名、

川越西中学校6名、霞ヶ関北小学校28名

※右記避難所以外、名細市民センターに2名避難

10月23日（月）

9時 避難準備・高齢者等避難開始 解除

【九十川増水対応】

10月22日（日）

22時20分 避難準備・高齢者等避難開始 発令

①対象地域 九十川流域 南古谷地区

②避難所開設・③避難状況 牛子小学校3名、南古谷小学校9名

10月23日（月）

17時 避難準備・高齢者等避難開始 解除

(4) 復旧・支援本部の設置

11月1日（水）

台風第21号災害復旧・支援本部を設置

（11月27日現在 本部会議 16回開催）

目的：明確な体制を示し、全庁的に迅速な判断・対応をしていくため。また、一定の期間、継続的な支援が必要となると判断したため。体制：災害対策本部に準じる組織体制による。

5 寺尾地区への対応状況（11月27日9時現在）

○被害状況

人的被害 なし

住家被害

・床上浸水 237件 ・床下浸水 186件

道路被害

・道路冠水 9件 ・通行止め 2件

河川被害

・江川流域都市下水路 護岸くずれ

下水被害

・マンホール吹き出しトイレ使用不可など 33件

浸水

・中島雨水ポンプ場

公共施設

・床上浸水 寺尾小学校、寺尾中学校

床下浸水

・寺尾学童保育室

○時系列経過

10月22日

15時 監視体制 発令

21時 警戒体制第一配備 発令

21時30分 現地調査班 出動

10月23日

1時16分 江川流域都市下水路樋門ゲート閉鎖

6時20分 中島雨水ポンプ場のポンプ全停止

6時40分 仙波小学校の避難所で救助者を順次受け入れ（計8名）

9時 現地調査班を増員（3名から10名へ）

10時50分 江川流域都市下水路樋門ゲート開門

17時 警戒体制第一配備 解除

21時 現地調査班 撤収

10月24日

13時 全避難者帰宅により仙波小学校避難所閉鎖

○住民説明会の開催（寺尾小学校体育館）

- ・第1回 10月30日 参加者474名
- ・第2回 11月11日 参加者372名

○ふじみ野市との連携

川越市とふじみ野市による連携会議を11月9日開催。以後、各担当部局により随時情報を交換。

○内部検証組織による検証

台風第21号に対する初動対応について、状況把握、情報収集および伝達等の市の対応に係る内部検証を行う「台風第21号に対する初動対応内部検証会議」を11月10日設置。（11月27日現在1回開催）

○第三者委員会の設置

台風第21号によって「江川流域都市下水路」の流域に生じた内水滞留による浸水について、原因の解明ならびに今後の治水計画に必要な調査および検討を目的に設置予定。

○国への要望

本市およびふじみ野市の連名で「台風第21号による災害復旧事業及び内水対策に関する要望」を国土交通省および財務省に対し11月9日提出。

6 被災者支援

- ・住家被害調査
- ・被災証明書、り災証明書の交付
- ・ごみの収集
- ・被災家屋の消毒
- ・災害見舞金の支給
- ・義援金の募集
- ・市税等の減免等
- ・休日窓口の開設
- ・被災者への情報提供・連絡窓口の設置
- ・仮住まいの貸し出し
- ・健康相談
- ・災害ボランティアセンター

7 施設の復旧

- ・江川流域都市下水路の応急復旧工事
- ・久保川護岸の応急復旧工事
- ・寺尾地内下水道バイパス管布設工事

市政報告

台風第21号への本市の対応

【日本共産党（公明党）（無所属）（民進党）】

○災害対応部長会議の中心では、樋門が閉められたことは伝わっていたのか。

○災害対応部長会議では報告されなかった。

○被災者の生活再建のために国や県へ要望に行つたのか伺う。

○県に出向き、国や県の支援制度について確認や相談を行ったが、今回の被害状況で適用できる制度がないため、現時点では、要望していない。

○市長には、23日朝、寺尾地域の市民が救助を求め避難している状況の報告がなかったのか伺う。

○23日の朝6時ごろに、寺尾中学校付近で浸水被害が出ており、ボートの救助となる見込みであるとの報告を受けている。

○江川流域都市下水路の水門を閉めたことについて、部長会議に報告しなかった理由は何か。

○本部への報告を行つていたものと考えていたが、ポンプや樋管の運用が適正に行われていたとの認識から、本部会議に情報が上がらなかつたものではないかと認識している。

○自治体として被害の総額を算出する義務は。

○被害総額を算出する義務はないが、被害の全容を把握する必要はあると考えている。今後、国等の算出根拠を参考に、算出していか検討する。



尾地域の市民が救助を求めた。

閩連絡調整のため、寺尾自治会館等に市職員が配置されたが住民の反応は
 閩地域の住民からは、「情報収集の一元化により、要望を速やかに、かつ、直接伝えることができた」という声があった。

閩台風第21号接近の10月22日、選挙事務所でも万歳をしていたことは不適切ではないのか。

閩不適切であったとは思わない。

閩職員が徹夜対応した、10月23日午前市長は何をしていたのか。

閩午前8時ごろ、秘書室長からの報告を受けた後、睡眠をとっていなかった。ので、仮眠をとり、11時半過ぎに登庁した。

閩被災者への義援金は約1300万円、市長の2月の退職金は2300万円だが、これを寄附し、給与返上し無償奉仕したかどうか。

閩そのような考えはない。
 ……
閩市長は10月23日朝6時

に職員から連絡を受けたにもかかわらず、大規模ではないだろうと判断したが、市長の中で大規模の範囲は。

閩何とも言いようがないが、今回の報告を受けた時点では、この地域で起こりうる被災から、それほどかけ離れているとは受け止めなかった。

閩市長は10月24日午後ネットですり尾の状況を確認した後、なぜ24日のうちに現地へ行かなかったのか。

閩要望活動のため、国・県に出向いており、車の中でフェイスブックを見た記憶がある。5時近くには終わったが、今となっては、そのまま現地へ行けばよかつたと思っている。その時点では、既に排水も終わっているとの思いから判断をした記憶がある。



市政報告

今定例会最終日（12月22日）に、市政の重要事項として次のとおり報告を受けました。

個人情報を含む外付けハードディスクの紛失について

1 事故の概要

平成29年12月18日に使用不能となった外付けハードディスクが、所在不明となったことが判明した。

当該ハードディスクは、データのバックアップ用として使用していたが、平成26年6月に故障のため、使用を中止したものであり、使用期間中(平成24年1月～平成26年6月)に保存した滞納処分等に関する延べ38000人以上の個人情報が含まれていると見込まれる。

当該ハードディスクを他の金属廃棄物と併せて誤廃棄したと考えられる。現時点において、個人情報が出た形跡は確認できていない。

2 事故の経緯

平成29年11月16日から、廃棄に向けた復元不可能な処理(物理的な破壊)に着手したが、金属部分の破壊が困難であったことから、平成29年11月20日に破壊処理を中断し、他の金属廃棄物と一緒に事務室内に保管。後日、資源化センターへ処分を依頼する予定であった。平成29年12月18日に所在不明が判明した。

3 事故発覚後の対応

<平成29年12月18日～20日>

庁内での報告、当該ハードディスクに記録されていた内容の確認、検索等の対応を行う。

<平成29年12月20日>

川越警察署へ連絡し、遺失届を提出。内閣官房、総務省および埼玉県に対しインシデント報告を行う。

4 事故の原因

使用不能となった時点で速やかに、復元不可能な処理を施し廃棄すべきであったが、迅速な対応を怠ったとともに、所在不明に至るまでの間の保管方法が不適切であったことが原因と考えられる。

5 再発防止に向けた今後の取り組み

全庁的に、記録された情報が復元されないよう粉砕して廃棄することや情報の施錠可能な場所での保管など情報のセキュリティに関する再啓発を行うとともに、個人情報の適正な管理を徹底する。

市政報告
個人情報を含む外付けハードディスクの紛失
 【政晴会】
 【民進党】

閩紛失したハードディスクの暗号化等の対策はされていたのか伺う。

閩情報セキュリティ監査等の実施状況は。

閩当該機器にパスワード設定や暗号化処理はなされていなかったが、保存情報には、パスワード設定を施したものもある。
閩個人情報が流出する前に、対象者に連絡をして、注意を促す等の対策が必要ではないか。

閩全職員を対象に、年1回情報セキュリティセーフチェックを行い、所属別に結果を通知し、指導をしている。実地調査は行っていないが、情報システムの導入・更新の際に、情報化推進会議において情報セキュリティ対策等の指導・助言を行っている。

閩今後、個人情報の流出の形跡が見られた場合、適切に対応していきたい。
閩今後、データの保管や廃棄をマニュアルに沿って適正に運用するために、どのような改善を行うのか伺う。

閩まずは「情報セキュリティポリシー」の遵守徹底を図りたいと考えている。条例の制定については、他市の状況等を含めて研究していきたいと考えている。

閩早急に全庁的な調査を行い、「情報セキュリティポリシー」にのっとった運用ができていないものは、使用を中止、もしくはセキュリティ機能の高い場所での集約管理に改める等の対策を行う。



第8回急施臨時会

台風第21号の対応状況について報告を受けるため、10月30日に第8回急施臨時会を開会しました。

台風第21号における、住家・道路・河川・下水等の被害状況、職員の活動体制や避難所開設状況等、寺尾地区の内水による浸水被害の原因として、新河岸川の水位が急上昇したことによる市街地への逆流を防止するために、川越江川都市下水路のゲートを閉鎖した

が、その後、新河岸川の水位が高い状態が長時間続いたことからゲートが開けられない状態が続いたため、市街地側の内水位が上昇したことが、直接的な発生原因と考えられる旨の報告を受け、質疑を行いました。

報告のほか、市長提出議案1件を審議し、同日閉会しました。

※具体的な被害状況や市の対応状況等については、12~13ページに掲載されている今定例会の「市政報告」をご覧ください。

議案第81号 専決処分の承認

—承認—

衆議院の解散により、平成29年10月22日に衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙、ならびに最高裁判所裁判官国民審査が施行されることに伴い、選挙等に係る予算として8198

万円が必要となり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定により、一般会計補正予算（第4号）として、10月2日に専決処分をしたことについて、議会の承認を求めるものです。

報告第9号

台風第21号への対応状況の報告

【公明党】自由民主党【政晴会】
【日本共産党】民進党【無所属】

○なぜ寺尾地区に避難準備情報が出なかつたのか
○避難準備情報等は、川越市避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、河川の水位等を基準に判断し発令する。当日は、新河岸川が避難判断水位に達することはなかつたので、発令しなかつた。

○なぜこのような事態に至つたと市は考えるのか
○新河岸川の水位が高い状態が長時間続き、樋門が開けられなため江川流域都市下水路から新河岸川へ内水を排水することができず、浸水被害が生じたものと考ええる。

○今後の対策について市長の所見はどうか
○適切に情報を収集し分析、対応するため、組織体制の見直しを行う。寺尾地区の内水対策については、関係機関と協議を進め、被害を防止するた

めの対策を講じていく。

○内水ハザードマップと寺尾地区の浸水区域の違いをどのように考えるか
○内水ハザードマップは、平成15年から24年の浸水状況と集中豪雨を基に作成している。台風第21号はマップの想定値と大きく異なる降雨であったため、浸水区域に差異が生じたものと考えている。

○災害対策本部をなぜ設置しなかつたのか
○台風第21号に対する配備体制は、警戒体制第一配備としていたが、内水被害がここまで拡大していく状況を予見できず、配備体制を引き上げていなかった。

○今後の組織命令系統の見直しの考えは
○災害発生時、迅速かつ適切に被災地域に支援をするためには、情報の共

有、連携が必要と考えており、組織の在り方について検証し見直しを行う。

○台風第21号が本市を通過した際、現場で対応を担うはずであった職員が選挙業務に当たつていたのか伺う。
○災害対応の中心課である防災危機管理室では2名の職員が執務した。

○台風接近の情報を事前に把握をしていたにもかかわらず、防災危機管理室の職員が選挙業務に当たつていた理由を伺う。
○当初は投票事務に2名、開票事務に2名の執務予定があつた。台風の接近に伴い、選挙管理委員会事務局と協議を行い、開票事務は執務しなかつた。

○国土交通省への排水ポンプ車依頼はいつか。
○23日月曜日11時ごろ、防災危機管理室より依頼した。

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

たという。寺尾地域の住民が、冠水が始まつた夜中に市に土のうの要請をするが、対応がなされず再度、悲痛な思いで連絡を入れていく。災害対策本部も設置されない。市長は、市民の生命、財産を預かる一番の責任者である。災害対応の責任者は、市役所に来て、災害対応部長会議にも出席し、采配を振ることが役割ではなかつたか。その点は、適切ではなかつたか。

○常に連絡が取り合える状況で、かつ車であれば5分で行ける自宅で待機し、対応していた。適切ではなかつたかと考える。

○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。
○23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。

(次ページへ)

閩市内で多大な被害が出ているにもかかわらず、10月25日から鹿児島市での中核市サミットに出席しようとしていたのは事実か。

答25日の朝まで、出席を考えていた。

閩台風第21号接近の日に、市長は選挙事務所まで万歳をしたが、これは公務なのか。

答国会議員の選挙事務所に行くという事は、政

議案第81号 専決処分の承認

〔民進党〕

閩今回の衆議院選挙での期日前投票は、直近の選挙と比べどのような状況か。

答期日前投票の利用者は前回と比較して50%ほど増加した。特に投票日前日は、台風のニュースを見た人が当日を避けてたくさん来場したようである。

閩期日前投票を含め、全体の投票率について選挙

務として、公務の一環であると捉えている。

閩災害対応部長会議の主宰者は危機管理監だが、市長の責任はどこにあるのか。

答現地の状況把握の遅れや、庁内の情報連絡、被災後の対応が不十分であった責任は私にある。



管理委員会の見解は。

答小選挙区の投票率は49・35%で、前回よりマイナス2・32%であり、天候の影響が大きいのではないかと考えている。

閩台風第21号は、投票票事務に影響したか。

答多くの投票所で、駐車場や出入り口付近での水たまりや投票所内への水の吹き込み等が発生し、対応を実施した。

議会情報



請願第2号

憲法9条を守りいかすことを求める請願書

—不採択—

提出者

川越市石原町2-3-26

安保法制廃止・立憲主義回復をめざす
オール川越・富士見・ふじみ野連絡会
共同代表 杉村 茂

今定例会の傍聴人数

平成29年川越市議会第9回定例会

合計93名の方が傍聴されました。

開会日	… 7名	一般質問③	… 18名
議案質疑	… 6名	一般質問④	… 7名
一般質問①	… 29名	最終日	… 16名
一般質問②	… 10名		

次回もお待ちしております

編集後記

昨年10月の台風第21号において被災された皆さまが一刻も早く元の生活に戻れるよう、心よりお見舞い申し上げます。

第9回定例会は、追加議案も含めて34件が議決されました。台風第21号に関して、被災者支援のための補正予算や災害復旧を求める決議を可決し、防災・減災対策特別委員会も設置されました。また、市民からの請願書や各議員の一般質問など、活発な議論も行われました。

市民主体の市政となるよう、議会としても声を届けてまいります。

(長田 雅基)

発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 0491241607

